３-① 中央図書館の機能とサービス計画

本計画では基本構想の考え方を踏まえ、中央図書館が担う６つの機能を、以下に示す。

(1)多摩市立図書館サービス網の中核機能（多摩市立図書館システムの職員育成拠点機関）
(2)豊富な資料群による市民への専門的総合的な直接サービス機能
(3)新しいメディアを用いた課題解決支援型図書館としての機能
(4)多様な出会いの創出、市民活動の機会と場の提供
(5)全市全館開架資料の活性化と長年読み継がれる本の保存機能
(6)パルテノン多摩との連携と機能分担

また、そのサービスと業務内容を、機能別にまとめると以下のようになる。

３-①-1. 多摩市立図書館サービス網の中核機能（多摩市立図書館システムの職員育成拠点機関）

多摩市立図書館サービス網を運営するために、以下のような働きをする。

(1) 全市図書館サービス網の運営のための企画立案、総合調整、庶務・経理、人事、広報、職員研修、施設管理を行う。
(2) 分館と連携しながら、全市図書館サービス網で提供する資料の選択と収集をコーディネートしながら、発注、受入、整理、装備を行う。
(3) 分館と連携しながら、全市図書館サービス網の総合目録を作成、管理、維持する。
(4) 分館、分室の利用者から寄せられた質問の内、分館、分室の職員では応じられない専門的な事項について回答するなど、市全域の調査研究支援機能をサポートする。
(5) 多摩市立図書館と多摩市に関係する資料の情報を、ホームページ等で公開する。
(6) 学校図書館等市内の類縁機関との連携・協力・支援関係を構築し、維持発展させる。
(7) 全ての市民を対象に図書館利用のオリエンテーションや、インターネットを介した情報活用能力向上のための講習会・研修会等を企画・実施する。
(8) 大学図書館、各種の専門図書館、類縁機関との相互協力体制を確立し、多摩市立図書館の調査研究支援機能の強化を図る。
(9) 多摩市立図書館システム全体の人材育成計画を策定する。
(10)新中央図書館にて，定期的な全職員対象の研修を実施する。
(11)館外の職員研修への派遣計画を策定し、派遣時のバックアップを行う。

３-①-2. 豊富な資料群による市民への専門的総合的な直接サービス機能

中央図書館に来館する市民は、あらゆる年齢にわたり、多様な目的、さまざまな資料・情報要求をもって来館する。中央図書館はそれらに対し、幅広い資料と情報、専門的な知識と技術を備えた職員、多様な目的に対応できる館内の施設と設備を備える。

(1) 乳幼児から高齢者まであらゆる来館者に対し直接、貸出・閲覧サービス、リクエストサービス、レファレンスサービス、視聴覚資料サービスなどの提供を行うとともに、来館が困難ないし出来ない市民の資料要求にも応えることに努める。
(2) 市民ニーズを把握し、適切な国内出版物を数多く収集し組織化して市民利用に供する。
(3) 多摩市の過去、現在、未来に関連する資料と情報を網羅的に収集し、地域・行政資料として組織化して、市民の利用に供する。
(4) 調査、研究、調べものを目的に来館する市民に対して、レファレンスサービスを行う。
(5) 多摩市に関する文書等可能なものを電子媒体に変換し、利用に供する。

３-①-3. 新しいメディアを用いた課題解決支援型図書館としての機能

中央図書館はこれまでのサービスを発展させ得る新しいメディアや技術の導入を検討し、新しい図書館サービスへの発展を意識したを設備と場の創造に努める。

(1) 各種の課題解決を支える情報提供サービスのための、資料と場を提供する。
(2) 資料・情報を蓄積し、利用や調査に供するICTツールの発展に対応する。
(3) 人工知能によるクイックレファレンスやロボットの書架整理など、近未来を予測する。
(4) メーカーズスペースなど、調査研究と試作創造の融合した場を開架室にしつらえたい。

◇コメント

※基本構想の考え方
基本構想では、多摩市立図書館サービスネットワーク全体の中で、中央図書館が全市図書館システムの中枢機能とより広く深い専門的サービスの役割を担うこととしている。これからは貸出・予約、レファレンスなどの基本的機能を深めるとともに、地域館を支援し、学校図書館支援や団体貸出などのアウトリーチサービスの展開、選書や書庫などのバックヤード機能の充実、多様な市民と活動を支えるサービスと場の提供、時代が求める高度で専門化されたサービスの提供などを求める提言をしている。

※分館：多摩市の駅前拠点館、地域館のこと。

※分室：行政資料室のこと。

※中央館開館準備期間には、行政資料室と中央館地域行政資料分野への集約と総合化へ、基本計画での意見もあり、今後に再検討があるだろう。

※メーカーズスペース：開架室資料を用いた研究に関連して企画開発・試作のための設備と場が、米国や塩尻市の図書館の開架室にコーナーとして生まれている。３Ｄプリンターなどを備えた創作活動を支援する共有スペース。

◇コメント

３-①-4. 多様な出会いの創出、市民活動の機会と場の提供

中央図書館は、市民活動支援の場を開架室の内外に配置して、利用に供する。
資料が近くにある集会や展示の場の利用は、図書館ならではの発見出会いの機会となる。
こうした場を、近年「ラーニングコモンズ」と呼び、各地の図書館で整備されている。
ラーニングコモンズはフリースペースであり、交流と研究の空間・ICT環境・メーカーズスペースなど、新しく多様な図書館の利用形態を複合させた場として提供する。

３-①-5. 全市全館開架資料の活性化と長年読み継がれる本の保存機能

中央図書館は、市民の共有財産としての図書館資料を、適切に選択し、保存する。

(1) 多摩市立図書館システム全体の保存機能を担う。
(2) 閉架書庫系の開館時、最大収蔵冊数は３０万点とする。(地域サービス書庫３万冊を含む)
(3) 効率的収蔵のため集密書架など、将来的な拡張性についても研究する。
(4) 拠点館，地域館の書庫機能は廃止する。（長く動かない本の配架展示を廃止）
(5) 貸出カウンターへの迅速な資料運搬を可能にする動線設備を整備する。

３-①-6. パルテノン多摩との連携と機能分担

近年各地の図書館で整備されてきた、資料情報の利用と関係づけられた集会交流や展示発表の機能について、そのあり方について方針を記す。

(1) 図書館独自の機能やサービスから生まれる市民活動に対して、場と設備を提供する。
具体的な図書館の場のイメージとしては、図書館ボランティアスペース、メーカーズスペース、読書会・作家講演会・図書館催事と準備スペースなどをイメージした。
(2) パルテノン多摩と重複した整備を避け、双方の利用連携でコスト削減に努める。

３-①-7. 中央図書館のサービス

中央図書館でイメージされるサービスの概要を列記した。

① 閲覧サービス
・中央館・拠点館・地域館の役割を意識した資料収集と蔵書構築
・開架エリアの「ひろば」の設定に応じた広がりと深みの表現

② 貸出・予約サービス
・貸出、返却はICタグにより自動化
・予約受取も専用コーナーによりセルフサービス化

③ レファレンスサービス
・来館者から直接の相談、分館からの質問に応じたレファレンスサービス
・市内で対応できない場合、専門機関(専門図書館)へ紹介状を発行する。東京都立図書館、国立国会図書館に問い合わせをする。

④ 地域資料サービス
・地域の歴史や市民の活動を伝える「郷土資料」と、行政や議会の資料である「行政資料」を収集・保存・提供／発信する。
・行政向け、議会向けサービスについても引き続き研究する。

⑤ デジタル化に対応したサービス
・国立国会図書館デジタル化資料送信サービスのほか、各種オンラインデータベース、クラウド配信サービスなどを提供する。
・インターネット端末を提供するほか、持ち込みパソコン利用可能なエリアや、館内での公衆無線LAN環境を提供する。

⑥ 課題解決支援サービス
・ビジネス、健康など、課題解決に必要な資料の提供を行う。
・課題に応じて、市の専門機関等とのネットワークにつなぐ窓口となる。

⑦ 資料紹介・展示
・時々のトピックに応じ、分類による棚では表現できない主題や、行政課題と連携した展示を行う。
・図書館からだけでなく、利用者間でも資料を紹介しあえるような場を設ける。

⑧ 講座等の事業
・インターネットや、オンラインデータベースの活用など、情報活用や情報リテラシー向上に向けた講座を行う。
・他機関が開催する講座等と連携した資料・情報の提供を行う。

⑨ 児童サービス
・開放的でたのしい本のスペースと一緒に楽しめる「おはなし室」
・パルテノン多摩の子育て機能との連携や、公園のひろがりや起伏を活かしたおはなし会など
・保護者や子どもに関わる大人に、子どもの本の紹介、相談

⑩ ティーンズ向けサービス
・ティーンズ年代に応じた資料、キャリアデザインの参考になる資料、雑誌やアニメなど、多様な媒体の提供
・同年代からのオススメ本など、コミュニケーション機能も工夫した場、共に学べる場の提供

⑪ 子育て世帯へのサービス
・子ども連れで気兼ねなく本に出合える雰囲気の「広場」の提供
・パルテノン多摩の子育て機能との連携を活かした子育て情報の提供

⑫ 成人・現役世代へのサービス
・レクリエーションや楽しみだけでない、仕事にも役立つ資料の提供
・駅前拠点館の利便性を活かした予約受取機能などの提供

⑬ 高齢者へのサービス
・地域館なども含めた他世代交流や相談機能とも連携するような居場所の提供
・宅配サービスや大きな活字の資料の提供など、高齢化に伴う課題に応じたサービス

⑭ 障がい者へのサービス
・ICTを活用した障がい者向け資料製作や提供の充実
・永山図書館、聖ヶ丘図書館の対面朗読など、サービス提供はこれまでの拠点でも継続
・資料目録情報の充実

⑮ 多文化サービス
・日本語以外を母語とする利用者への資料提供
・英語ほか、日本語以外に対応する学習や文化や生活支援のための資料の充実

⑯ 市民活動への支援
・ボランティア活動用の資材置き場等、市民が行う様々な図書館に関連した活動の支援
・図書館友の会などの市民活動との連携

３-①-8. どのようなレベルの図書館サービスを目ざすか

図書館サービスは、豊富な資料、優れた職員、好ましい施設、そうして必要な経費とによって市民の期待に応えられるものとなる。これらの、資料、職員、施設をどのように計画するかは、どのようなレベルのサービスを目標とするかによって決まる。それを「図書館サービスの到達指標」と呼び、市民がどのくらい資料を求めるかで、まず本の貸出数値が基本となる。貸出の他にも、来館者数を指標に目標とする事例などもあり、今後の具体的計画での検討課題である。

◇コメント

※サービスの指標としては、貸出冊数以外にも新たな図書館ビジョンに沿った計測できる形式の検討が指摘された。

（１）図書館サービスの到達指標について

多摩市が、人口15万人を擁する都市として発展するとき、どのような図書館サービス網を形成することになるか想像する。ここでは、その図書館サービス網計画を再編するために必要な、図書館サービスの到達指標を考えることにする。

このような計画に際して、これまでは何か基準を求めることが行われてきたが、計画はそれぞれの地域の実情に即して、どのレベルまで図書館サービスを引き上げようとするかという、自治体の目標を第一にする方向に変わってきている。

さて、多摩市の図書館サービスの到達指標として、数量的定性的ともにいくつもの項目をあげることができるが、ここでは明快な次の３項目によって組み立てることとする。

① 個人貸出登録率の目標

どれだけの市民が、図書館の本を借りて読む利用者になるかを想定する。その市民が、全市民の何%になるかが個人貸出登録率となる。多摩市民の個人貸出登録者数は、2016年度に69,239人と報告され、登録率は46.6%となっているが、実際には、１年間に一度以上本を借り出しているのは30,089人とある。これは全人口の20.3%に当たる。この20.3%を現在時点の実質の登録率とみるのが現実的といえる。図書館サービスの進んでいる浦安市の実質の登録率も26.4%と報告されている。多摩市の1.3倍となっている。

多摩市では、やがて中央図書館を建設し、現在の地域図書館の再構成や魅力づくりも進むことを考えれば、この1.3倍を目標とすることは過大な想像ではないだろう。実質1.3倍、つまり市民の60%を図書館とつながる登録者とすることは目標として不可能ではない。

多摩市の個人貸出登録者数
市民　：69,239人
（登録率46.6%）
市外の人：18,403人

多摩　20.3%（46.6%）
×1.30↓　↓×1.30
浦安　26.4%（60.6%）
浦安の指標を当面の目標として多摩の登録率を60%に。

② 個人貸出登録者１人当たり年間貸出冊数の目標

登録した市民が、１年間に何冊図書館の本を借り出すか、その冊数を推測し設定する。
現在21.999冊/人なので、この市民利用数が継続するとして、目標を22冊/人とする。

多摩市の年間貸出冊数
市民　：1,523,236冊
（ 90%）
市外の人：　172,868冊
（ 10%）
合計　：1,696,104冊
（100%）
1,523,236/69,239=**22冊/人**

③ 必要開架図書冊数の想定

①と②から、市民が１年間に図書館から借り出す図書冊数(市外利用者の貸出を含めず)が想定される。その利用を支えるのに必要な図書の冊数規模が以下の数字となる。

想定人口を、150,000人（団地建替えが進む中央館開館３年後の2025年を仮定）とすると、

1）計画人口　150,000人
2）個人貸出登録率（実質20.3%→26.4% / 居住人口の46.6%→60%）　**60%**
3）個人貸出登録者数　150,000人×0.6 = 90,000人
4）登録者１人当たり年間貸出冊数　**22冊**
5）**年間図書貸出冊数**　22冊/人 × 90,000人 = **1,980,000冊**
6）貸出に必要な**開架の図書冊数**(年間3.5回転するとして) 1,980,000冊÷3.5 = **565,700冊**

○貸出し冊数／登録者数は市民の人数を採用した。

※(総貸出数のピークは2011年の1,837,267冊。2016年の1.08倍。)
21.999×1.08=**23.8冊**

H28年度の貸出は**170万冊**
（市民153万冊、市外17万冊）

※回転率
183万/52.6万≒3.5とした。
(総貸出)/(開架冊数)

開架図書の他に、レファレンスに必要な基本図書や地域資料を含め(保存図書はのぞく)、**利用される新鮮な総蔵書冊数**は、人口１人当たり約４冊・**60万冊**程度と考えられるだろう。これの**40%が中央館**に、60%が地域館拠点館に配置されるとする。

浦安市**中央館の貸出**は、年間79万冊、**市全体の40%**

	現状の開架冊数	目標の開架冊数
中央館	111,000冊(21.1%)	240,000冊(40%)
地域館拠点館 合計	415,000冊(78.9%)※	360,000冊(60%)
全　市 合計	526,000冊(100%)	600,000冊

※現在、地域館・拠点館資料41.5万冊の2/3の約28万冊が利用されている。地域館の開架室についても、利用されない本が中央館に移動された後に、36万冊まで魅力的な資料を開示してゆきたい。

平成28年度多摩市立図書館事業報告の数値を基にした。

多摩市立図書館の成長の可能性を青少年や働く世代の利用に焦点を当て、登録率60%のサービス実績の目標を掲げる。整備する中央図書館の開架資料規模を24万冊以上と想定する。

◇コメント

（２）貸出サービス実績

多摩市民は、図書館を利用することによって、将来、**自分で買わずに198万冊の本を読む**ことができる。ということは、それだけ家計支出を節約できることになる。それは、

1,701円(2016年度購入図書平均単価) × 198万冊 = 33億6800万円

となる。図書館のサービスは本の貸し出しだけではない。資料も多種多様であり、サービスも様々である。それらも、市民に具体的に還元されている。アメリカなどでは、データベースの無償利用や視聴覚資料の貸出、調査・研究への援助や集会室の利用なども、投資効果実績の金額に表わし、図書館サービスの効用をわかりやすく喧伝している。

○**2016年**の投資対効果を統計で計算すると、市民の貸出総冊数は1,523,236冊であったから、

多摩市の年間貸出冊数
市民 ：1,523,236冊
市外の人： 172,868冊
合計 ：1,696,104冊

1,701円/冊 × 1,523,236冊 = 25億9100万円
市民１人当たりへの還元は、17,273円 になる。

◎**2025年**の投資対効果の想定は、人口目標から導いた33億6800万円の貸出実績から割出して、**市民１人当たりへの還元は22,453円**となる。基本計画の想定では、図書館サービス網を整備し、中央図書館を建設することによって、**市民への貸出だけにかぎっても実績は約1.30倍**にのびることが予想される。

このようなサービス実績と、その年度の**図書館総経費とを対比**させて見ると次の様になる。

	図書館費	歳出決算額
◎2025年度 図書館費決算額を2016年と同額として	5億 9861万円	6億 4680万円
人口１人当たり	**4,000円**	**4,310円**
人口１人当たり貸出実績	**22,453円**	

平成28年度多摩市立図書館事業報告の数値による

このように、**多摩市民の図書館への投資は、対図書館費で約 5.6倍に働く**ことになる。
（上記の成果には、総貸出冊数の10%を占める市外在住利用者への還元は含んでいない。）

□図書館先進市との市民一人当たり投資効果の比較

『日本の図書館』平成28年版に公表された統計手法による４市の比較を下に整理した。2016年度の実績から調べた数値を使い、図書館サービスの進んでいる４つの自治体と投資還元効果を計算し比較すると、以下の数字が得られた。上記の想定を補完している。

※この項の推論の手法は、平成２年度『多摩市立中央図書館基礎調査報告書』にならい、比較的に作成した。

※こうした図書館政策の投資と利益還元の説明手法は、米国に始まり、市民へのわかりやすさから我が国でも採用されてきた。しかし、近年では、図書館情報学会などでの学問的な精査研究もあり、図書を購入所有する場合と、借用利用が同じ価格で適正なのかなど評価について異論もあることを検討委員会で確認した。

○比較資料〈市民１人当たりの図書館政策への投資と利益還元〉

市区	人口	人口１人当たり		投資効果（還元/投資）
		図書館総経費として**政策への投資**	サービス実績として**利益の還元**	
浦安(2016)	16.4万人	2,099円	18,381円	**8.75倍**
小平(2016)	18.9万人	2,319円	13,013円	5.61倍
日野(2016)	18.3万人	1,303円	12,659円	**9.72倍**
府中(2016)	25.7万人	2,979円	16,152円	5.42倍
多摩(2025)	**15.0万人**	**2,198円**	**22,664円**	**10.31倍**

※198万冊で算出

○政策への投資 = 図書館費/人口
○利益の還元 = 平均単価(=図書費/購入冊数)×貸出総冊数/人口
※市民一人当たりの投資額のとらえ方に違いがあるらしい。

2022年11月開館をめざす中央図書館の2025年のサービス実績の目標を、総貸出数198万冊、多摩市民の図書館への投資還元率を５．６倍、と想定して再整備基本計画を検討してゆく。

３-② 資料計画

３-②-1. 資料再編と中央図書館の資料収集の方向性について

□基本構想の考え方

基本構想では、多摩市立図書館の課題として、多様な資料が分散しているために、１箇所で調べ物等に対応することができないことについて、相対的に中央図書館で資料にアクセスできる比率を他市と比較しながら提起している。これを解決するためには、蔵書の本籍の固定化と、特に開架資料を中央図書館に集約して深みを持たせることが必要になる。蔵書の配置再編の方向性として、分館との役割に触れながら、中央図書館には一箇所で、どんな資料にもつながる専門的で奥行きのある蔵書、調査や郷土・行政資料の充実が必要とし、地域館や拠点館では、複本として子どもや成人向けの基本図書を配置し、専門的な資料は中央図書館から取り寄せることを提言している。それにより、中央図書館を中心とした全市における専門性の深化と課題解決サービスへの展開が可能になる。

□中央図書館整備に向けた資料再編の３つの方針

本計画では、基本構想の考え方を踏まえ、中央図書館整備に向けた資料再編のため、３つの方針を確認する。

①中央図書館専門化への資料集約と、
地域館拠点館の魅力化への資料収集と場の創造を図る。

②地域資料（郷土資料、行政資料）の充実と、
ICT環境の整備、多様な課題解決を支える資料の収集を図る。

③蔵書の本籍（配置館）の固定化により、
構造化された資料世界の表現を開架室で展開を図る。

以上の方針で資料を再編することにより、中央図書館としてデジタル媒体を含む多様で専門的なニーズに応える資料を収集し、多摩市立図書館全体として、市民の主体的な生涯学習を支援し、市民や地域の課題解決を支える。

資料の配置館については、選書や書庫への保存、除籍など、蔵書全体として一元管理しながら、開架表現を固定する手法を研究する。

３-②-2. 中央図書館の資料収集基準（案）について

中央図書館に配架して資料世界を展示表現する資料構成と収集方針を以下に整理する。

図書資料の装備には所在館を定めて、資料の関係づけ配置、探しやすさなど改善する。

①一般図書

市民の暮らしや学習、仕事、レクリエーションなどの様々な活動に役立つ資料を各分野にわたって、入門的なものから専門的なものまで、可能な限り幅広く収集する。特に、ビジネス関連資料や環境関連資料、健康・医療関連資料など、市民の自己啓発や課題解決に資するような資料の充実を図る。

また、高齢化社会の進展に伴い、シニア層による利用が増加すると考えられることから、大活字本など支援のための資料を充実する。

②参考図書

多摩市民の調査研究に役立つような百科事典、白書、統計、年鑑、辞書、新聞縮刷版などを各分野にわたって体系的に収集する。

特に、ビジネス関連資料、環境関連資料、健康・医療関連資料などは、一般の図書と関連づけながら重点的に収集する。一般の出版流通ルートにのらない、いわゆる灰色文献の収集に十分留意する。

③地域資料／行政資料

多摩市の行政、歴史、自然、地理、風土、文化、市民活動資料等、関連する資料を網羅的に収集する。

資料の形態にはこだわらず、図書、雑誌、視聴覚資料だけでなく、パンフレット、ポスター、コミュニティペーパー、写真などについても幅広く収集する。

多摩市にゆかりのある「作家と作品」はコーナーを形成する。

「ニュータウン形成」資料についてはパルテノン資料室、町政施行前の文献や現物資料は文化財担当の収集・保存が想定されていることから、中央図書館ではその他の図書資料や電子資料を中心に収集する。ビデオテープ、カセットなど旧メディアに留意する。

多摩市および近隣市、東京都の行政施策に関わる過去資料、調査報告書、構想計画書、統計書、や　歴史、自然、地理、風土、文化等に関連する資料を網羅的に収集する。

インターネット上で公開されている資料のデジタルアーカイブの収集について検討する。

※これまでの多摩市立図書館の資料収集の状況：
『多摩市の図書館』平成28年度
多摩市立図書館事業報告に
(1)資料の受け入れ状況
(2)図書館別蔵書数
(3)新聞(4)雑誌(5)地域資料
(6)大活字本(7)就職職能図書
(8)視聴覚資料(9)その他資料
(10)障害者資料(11)蔵書点検
が整理されている。
この基本計画では全市的再編整備のビジョンに基づく中央館立ち上げのための
○資料収集方針
○資料収集基準
○中央館の資料規模構成
の計画が求められている。

※多摩市立図書館のこれまでの資料収集については、平成18年教育委員会告示、平成29年同委員会改正告示『多摩市立図書館　資料収集要綱』がある。参考資料として資料編に掲載した。

※検討委員会の意見の中には、資料の所蔵展示館を固定しない現状の方法にも、開架が不定形に変化する魅力があり全否定しない旨の発言もあった。

※検討委員会の議論では、地域館で動く分野に特色があること、書庫機能的に動かない本が一定割合並ぶことが指摘されて、中央館の資料収集と役割分担が必要と認識された。また地域館の新刊資料購入の重要性も指摘された。

※中央館の立ち上げには、古本の買い換えが開架室の魅力化に重要性と指摘された。
選書には、利用者の要求を優先する考え方と、内容により必要とする考え方があり、その間のバランスもあると指摘された。

※行政資料については、中央館一箇所での集中的な収集展示の必要性と共に、行政資料室の閉鎖と中央館への専門性の集中策が講師から指摘された。
運営のコンパクト化など今後の検討課題として記録に留める。

④児童書

子どもの豊かな成長を育むために、本の楽しさに出会い、読書習慣を形成することを促すような子どもの多様な興味や知的好奇心に対応した幅広い範囲の資料を収集する。また上記の趣旨に加えて、小中学校の調べ学習に対応するため、各分野の資料を十分な複本を含めて収集する。併せて、読み聞かせボランティアや保護者、教諭、保育士など子どもの読書活動推進に携わる市民に利用の多い児童図書研究資料も積極的に収集する。

⑤ヤングアダルト（中高生／ティーンズ向け）資料

図書館から遠ざかりがちな世代を図書館に近づけるような資料を積極的に収集する。ヤングアダルト世代の図書館利用のきっかけづくりとするため、中高生向けの映像、音声資料など視聴覚資料も収集する。

⑥障がい者サービス資料

視覚障害をはじめ、障害を抱える市民が気軽に図書館を利用することができるように、図書館が収集する点字図書、録音図書等をシステムの連携により提供する。

⑦新聞

国内発行の主要全国紙を中心に収集する。専門紙及び機関紙は、有効に活用が可能と考えられる新聞を収集対象とする。また、子どもの読書活動を推進する視点から、児童向けの新聞についても収集する。

⑧雑誌

一般的な雑誌については、余暇時間の拡大による趣味・娯楽の多様化や、市民の職業や世代間のニーズに対応できる幅広い分野の雑誌を積極的に収集する。調査・研究等に必要となる専門的な雑誌については、主題分野に分類しバックナンバーも収集配置する。

⑨多文化資料（外国語資料）

外国語を母語とする市民との共生が進む中で、双方の市民が、コミュニケーションを深めるため、日本の文化や習慣を紹介する外国語の図書、外国語の図書、母国の文化を紹介する母語による図書、定評ある文学の英語の図書を児童書や絵本も含めて収集する。また、国際交流の促進、市民の理解を促進するため、英語だけでなく、他言語の資料についても、可能な限り収集する。

⑩視聴覚資料

各分野で定評のある資料について、学校教材や市民の暮らし、レクリエーションに役立つ資料などをＣＤ及びＤＶＤなどの汎用媒体で積極的に収集する。

⑪電子資料

中央図書館開館時と将来的な収集について目標値を定め、必要な資料費を想定しておく。オンラインデータベースの充実、電子図書の購入を検討する。
拠点館や地域館の、電子資料の利用環境や中央図書館との連携について方針を定める。

⑫地図資料

国土地理院作製地図は現状の収集と折り込み袋方式を続けるか、バラで地図架配置か、冊子体化かなど　収集方針と目標数をたてる。先進図書館事例を研究する。都市計画図、防災地図、古地図絵図、など数量を洗い出し、大型地図架での展示に展開する。

⑬漫画

評価の定まっている作品や多摩市を舞台にした作品などを中心に、予算との兼ね合いも含めて収集を検討する。

◇中央図書館の資料収集の方針について

※学校図書館への支援について今後具体的に考える。地域館が地域の学校連携の窓口と位置づけられたが、資料提供や相談ともに中央図書館との役割分担の検討が必要になる。

※障がい者サービス資料は、図書館全体で3万7千点を現在所蔵し、1.5万点を中央図書館に配置する。

※基本計画検討委員会では多摩地域の図書館を比較して、新聞雑誌タイトル数が一定規模必要なことが指摘された。

※中央図書館の資料とサービスの集中の重要性と効用について検討委員会の主題講演で指摘された。「多様な資料・情報を分散せず、一箇所で総合的に、高度なサービスを活用できる中央図書館が求められている。」

※多摩市立図書館資料収集要綱（平成18年9月）の第２条に基本方針が示されている。

３-②-3. 資料収集目標

中央館で収集する資料の種類と収集の目標点数は、以下のとおりとする。

新本館資料構成のイメージ（基本計画目標値）

		現本館	中央館開館時	収容能力（計画目標）
開架	一般図書	58,968	142,000	180,000
	参考図書	2,697	6,000	8,000
	地域資料（行政資料含）	12,061	15,000	12,000
	児童書	22,626	30,000	40,000
	ティーンズ向け	2,621	4,000	8,000
	障がい者サービス資料（一部閉架）	35	3,000	5,000
	開架小計	99,008	**200,000**	約**250,000→300,000**
	視聴覚資料	4,591	6,000	12,000
閉架	団体貸出・地域奉仕書庫	63,225	65,000	30,000
	閉架書庫	163,271	130,000	270,000
	閉架小計	226,496	**195,000**	**300,000**
合計		330,095	**395,000**	**→600,000**

※多文化資料、漫画の計画冊数は一般図書に含む。

	現本館	中央館開館時	収容力計画目標
新聞	10紙	20紙	30紙 専門紙含む
雑誌	80タイトル	200タイトル	300タイトル 専門誌や寄贈を含む
ＣＤ		6000タイトル	12000タイトル
DVD			
オンラインデータベース	4種	8種	社会状況に対応を。
インターネット端末（兼オンラインデータベース参照端末）	1台	5台	社会状況に対応を。

※図書館の利用を促進させる**新鮮な資料(出版５年以内)**を収集する方策の必要性が日本図書館協会の指標にも謳われている。

- **開架室配架規模２５万冊、**
- **年間購入冊数はその1/5～7、**
- **中央図書館の年間資料購入費**の想定が、実施計画立案のスタートとなる。

※**開架の配架規模**については、近年の各地での実践から、**３０万冊を超える**界隈から利用が格段に上昇することが観察されている。開架実数の規模目標は30万冊を意識することを重要と考えた。

３−②−4. 具体的な資料再編方法について

□市内の全館でその資料が置かれるべき所在館を決めておくことで、それぞれの館の資料が資料群のなかで関係づけられて配架される。資料配架の表現に意識を向けることで、開架ブラウジングの魅力が増す。開架しつらえは蔵書規模にあった蔵書構成や環境を整備する。

□中央図書館の開館準備期間では、計画的段階的に、新館準備用の資料を購入蓄積をして、開館時から調べ物に対応でき深みのある書架となるよう備える。その際、現在の本館の蔵書を点検し、入門書、概説書からつながる専門書まで、分野ごとに関係づけられた蔵書構成となるよう、資料世界の全体像を目標としながらの作業が必要になる。

□地域館や駅前拠点館では、１年間貸出利用されない資料が３割程度見られる。また、旅行書や健康など人気のある分野だけで見ても、最近５年間の比較的あたらしい本よりも、出版年の古いものが多く、書架の魅力がなくなっていることが窺える。分散している調べ物用の参考図書や新聞縮刷版などを含め、それらを吟味整理して、中央図書館の開架や書庫に統合して、開架の出会いやリクエスト対応も向上し、各館の魅力化の余地を生み出す。

□地域館や拠点館には、置かれるべき本や新鮮で身近な課題解決に役立つ本が並ぶように、選書時に複本を考えて購入するなど、役割に応じた蔵書構成に導く。他市の事例などを参考にすると、地域館などでは小説や児童書、日常的な実用書、旅行、健康などの分野の比率が高くなり、中央図書館では社会科学、自然科学、調べ物用の資料などの比率が相対的に高くなる。全市の館からのアクセス性が良くなるような配置の視点からも調整する。

□新聞や雑誌、オンラインデータベースの充実なども含め、図書以外でも図書館全体での再編が必要になる。

■ **全館資料再編のイメージ**

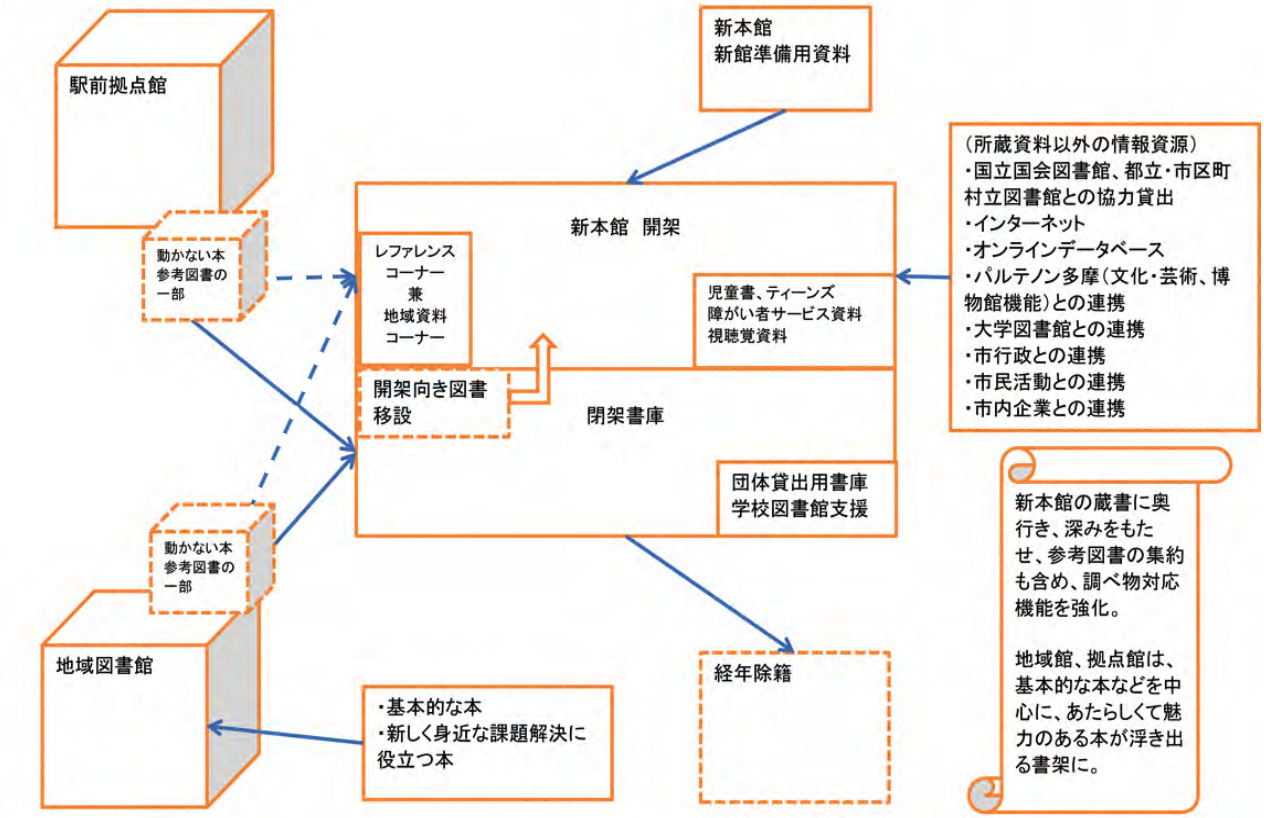

□ 類似規模の自治体で参考となる中央図書館の資料別構成の計画
＜資料の種別ごとの蔵書数、資料群の規模から開架室を計画する＞

	浦安市立 中央図書館 ※浦安市概要 平成29年度より	調布市立 中央図書館 ※平成26年度版数字で見る図書館活動-概要と統計-より	南相馬市立 中央図書館 ※(仮称)南相馬市新図書館及び複合施設基本設計 より	土浦市立図書館 ※土浦市新図書館施設整備コンセプトより	新小牧市立 図書館 ※新小牧市立図書館の建設方針より	多摩市立 新中央図書館 基本計画検討資料(案)
〈開架冊数〉 ・一般成人 ・参考図書 ・地域資料 ・行政資料 ・障がい者 ・視聴覚資料 ・外国語資料 ・子ども資料 ・YA ティーンズ ・新聞・雑誌 ・地図 ・オンライン データベース	・一般図書 645,972冊 ・児童書 102,170冊 ・特殊資料(全市) 参考資料 13,932冊 地域資料 23,639冊 外国語資料 25,430冊 ・新聞 43紙 ・雑誌 408誌 ・視聴覚資料 22,690点 ・映像資料(DVD) 1,512点 (全市) ・地図(全市) 2,344点 (※以上、 開架+閉架冊数) ※年間受入冊数 25,500冊	・成人図書 612,404冊 ・外国語図書 4,607冊 ・児童図書 130,804冊 ・外国語 児童図書 2,527冊 ・地域資料 45,737冊 ・映画資料 28,718点 ・視聴覚資料 18,950点 (※以上、 開架+閉架冊数)	[成人部門] ・成人開架 80,000冊 ・参考資料 10,000冊 ・地域行政 14,000冊 ・視聴覚資料 13,000ﾀｲﾄﾙ ・雑誌 400誌 ・新聞 30紙 [児童部門] ・子ども開架 20,000冊 ・紙芝居 500ﾀｲﾄﾙ ・視聴覚資料 1,000ﾀｲﾄﾙ [青少年部門] ・青少年開架 11,000冊	・一般図書 73,000冊 ・文庫本 31,000冊 ・児童書 37,000冊 ・地域資料 13,000冊 ・参考図書 10,000冊 ・視覚障害者 用資料 2,600点 ・外国語資料 9,000冊 ・音声資料(CD) 5,000点 ・映像資料(DVD) 5,000点 ・新聞 24紙 ・雑誌 320誌	[地域館機能] ・一般図書 参考図書 46,000冊 ・児童図書 32,000冊 ・ティーンズ 7,000冊 ・雑誌 150種 ・新聞 10紙 ・視聴覚資料 18,000点 ・障がい者 サービス 2,000点 [中央館機能] ・専門図書 50,000冊 ・地域行政 11,000冊 ・多言語図書 15,000冊 ・雑誌 150種 ・新聞 30紙	・一般成人 開館時:142,000冊 収容力:180,000冊 (多文化資料・ 漫画を含む) ・参考図書 開館時: 6,000冊 収容力: 12,000冊 ・地域行政資料 開館時: 15,000冊 収容力: 18,000冊 ・児童書 開館時: 30,000冊 収容力: 40,000冊 ・ﾃｨｰﾝｽﾞ 開館時: 4,000冊 収容力: 8,000冊 ・障がい者 サービス資料 開館時: 3,000冊 収容力: 5,000冊 ※(視聴覚資料) (開館時: 6,000冊) (収容力: 12,000冊)
開架中計	(収容力) 約400,000冊	(収容力)見学記より 約200,000冊	135,000冊 +14,500ﾀｲﾄﾙ +400誌+30紙	173,000冊 +12,600ﾀｲﾄﾙ +320誌+24紙	161,000冊 +20,000点 +300種+40紙	開架小計 (※抜き) 開館時:200,000冊 収容力:250,000冊 目標実数:３０万冊
〈資料部門冊数〉 ・閉架書庫 ・地域奉仕部門 ・整理書架	・閉架 230,000冊 ・地域資料 70,000冊		[準開架部門] ・準開架 100,000冊 [閉架部門] ・下層階収容 100,000冊 ・上層階収容 200,000冊 [地域奉仕部門] 35,000冊	閉架収蔵能力 360,000冊	[地域館機能 中央館機能] ・各資料及び 雑誌、新聞の ﾊﾞｯｸﾅﾝﾊﾞｰ 含む 319,000点	・団体貸出室 地域奉仕書庫 現状 : 65,000冊 収容力: 30,000冊 ・閉架書庫 開館時:130,000冊 収容力:270,000冊
閉架中計	約300,000冊	約400,000冊	435,000冊	360,000冊	319,000冊	閉架系小計 開館時:195,000冊 収容力:300,000冊 (増設余地の検討)
中央館合計	811,143冊 +30,577点 +315誌+41紙	796,079冊 +47,668点	570,000冊 +14,500ﾀｲﾄﾙ +400誌+30紙	533,000冊 +12,600ﾀｲﾄﾙ +320誌+24紙	479,000冊 +20,000点 +300種+40紙	開館時:395,000冊 収容力の目標 :600,000冊

□ 類似規模の中央図書館立ち上げに学ぶ資料構成の特色と購入準備

最近15年ほどに開館や計画準備のある、類似規模の自治体の中央館計画の資料計画では、①開架資料世界の大型化、②再整備に当たって、新聞雑誌、電子資料、視聴覚資料などへの重点化が見られ、基本計画に規模方針が示されている。また、新刊化や専門書の資料購入については、開館前の３カ年程をかけ、年次毎に再探索をして、開館準備をしている。

３-③ 敷地計画

３-③-1. 中央図書館の敷地条件と確定経緯について

中央図書館の敷地に求められることとして、以下の４点を確認した。

① 図書館建築の開架室には十分な広さが必要で、これを可能とする敷地であること。
② 図書館の周辺用途や道行き環境には、ふさわしい環境が望ましいこと。
③ 公共交通機関から徒歩で行ける距離で、アクセスしやすい道行きが望ましいこと。
④ 利用者や運営業務の車が行ける道が必要で、十分な駐車場がとれること。

整備予定地選定までの経緯を記録すると、
市議会特別委員会において、レンガ坂沿いの案と、パルテノン多摩との合築検討過程で残った多摩中央公園西駐車場を除却して用地とする案が検討され、レンガ坂沿いの案が賛成多数であることが確認された。教育委員会との協議や市民説明会などを経て、現在の整備予定地「多摩中央公園北西角地(レンガ坂沿い)」に決定された。
現在の整備予定地は、公園の緑を活かした図書館とする基本構想の考え方を尊重して代替地として提案され、多摩センター駅により近いことや、パルテノン多摩と隣接することによる役割分担や相乗効果などを勘案して、総合的に選定された。

３-③-2. 「知の地域創造」のための拠点・中央図書館として、敷地計画の４つの方針を確かめる。

① 多摩市全域図書館システムの中心館として、機能的合理的な図書館施設計画を目指して、多摩ニュータウン計画の造成による傾斜地を活かした平面が確保できる敷地づかいをもとめる。
② 多摩ニュータウンの中核的都市である多摩市の一角に位置して、多様な出会いとにぎわい創出のまちづくりに寄与できるように、ひと動線とつながり、周辺環境に開かれた施設をめざす。
③ 多摩中央公園を囲んで、博物館機能やホールなど大規模集会施設を擁する「学び、文化・創造の場」であるパルテノン多摩と、新本館の持つ資料や情報の提供、調査研究機能とが連携し、さらに周辺とのネットワークを活かした「知の地域創造」を目指すとともに、重複投資を避け、役割分担と相乗効果を図る。
西駐車場の共用を想定する。
④ 中央公園の緑環境と魅力的景観に、積極的な参加をする施設環境創造をめざす。中央公園の設計コンセプト
・シンボルパーク・景観(オリジナル・ランドスケープ)などに留意し、敷地や施設の緑化、低層建築化、斜路補完設備(公園機能の補完)など、公園(みどりとの一体化)に調和する。

●中央館整備予定地の法的な条件など
・多摩中央公園(10.3768ha)地内
　都市公園法：公園施設建蔽率12%以内
・第二種住居地域／準防火地域
　／宅地造成工事規制区域
　建築基準法：建蔽率60%/容積率200%
・建築高さ制限23m
　建築の接地平均地盤面からの高さ制限
・北側道路幅員25m西側歩行者専用道15m
・建築基準法上の図書館敷地を設定する。
　敷地面積：4400㎡と仮定すれば、
　建築面積2640㎡以下(都市公園規定可)
　延床面積8800㎡以下。
・主用途は図書館法による図書館(単独館)
　これは都市公園内で建築可能な用途。
・建築規模は、建築計画・事業計画を勘案しつつ基本計画で検討し提言する。
　現在の図書館本館の床面積は5480㎡。
・敷地測量資料(座標/比高)の公園資料有。
(H31春に敷地測量と地盤調査の予定有り)
・東京都の関連条例などに設計時に留意。
「東京都建築物ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ条例」特別特定建築物。

「東京における自然の保護と回復に関する条例」は緑化計画書と開発許可の手続不要の確認済。
・多摩市街づくり指導基準の各項目留意。

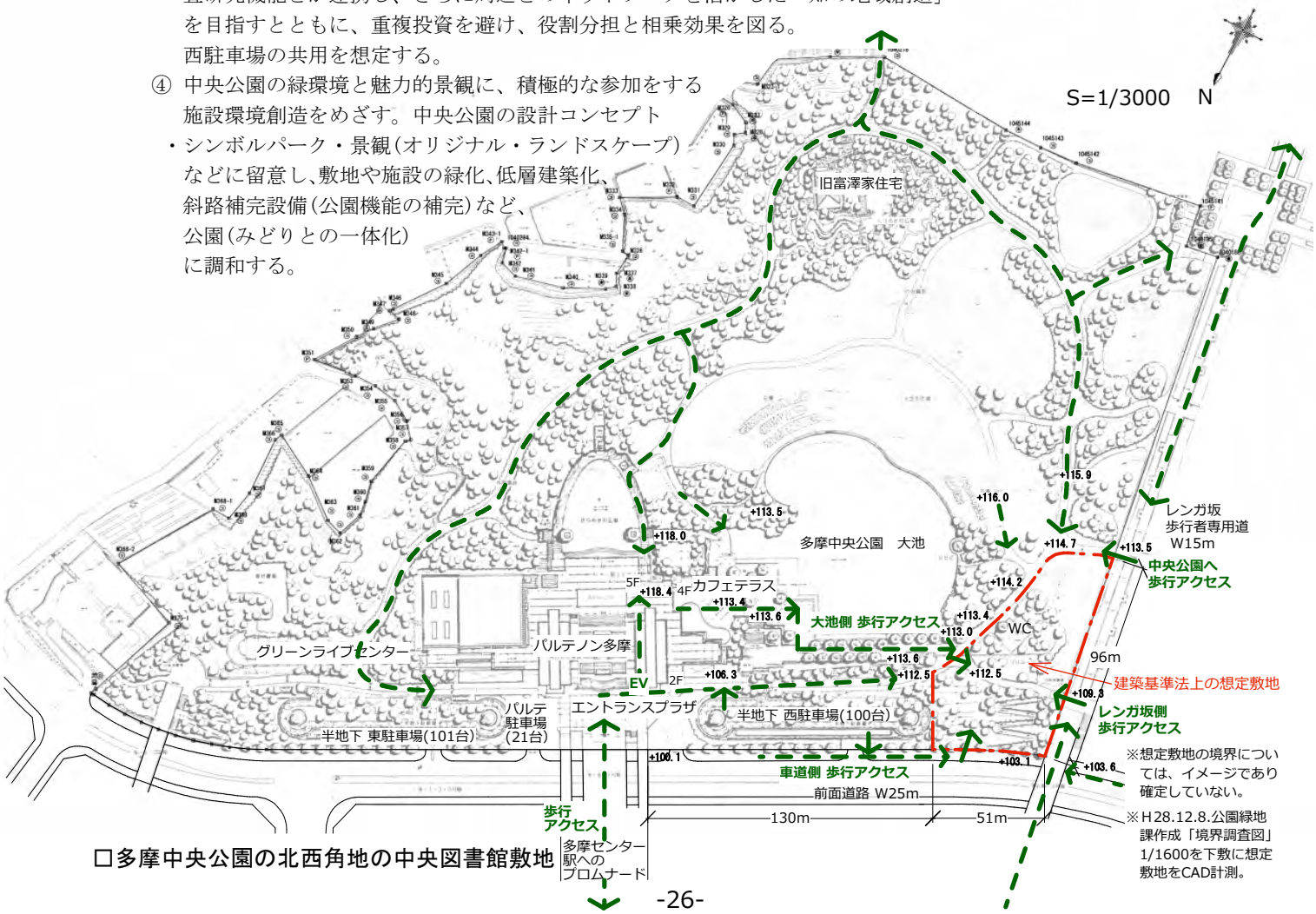

※想定敷地の境界については、イメージであり確定していない。
※H28.12.8.公園緑地課作成「境界調査図」1/1600を下敷に想定敷地をCAD計測。

□多摩中央公園の北西角地の中央図書館敷地

３-③-3. 利用者のアクセスから施設配置をイメージする。

中央図書館整備予定地は、公園路とレンガ坂に挟まれた、南北に長い11mの比高をもった敷地である。小径木や公園トイレを整理し、地下埋設物の機能を保全しつつ、３方向３レベルからの利用者の出入りをつなぐパサージュ（通り抜け小径）の機能をもつ施設であり、低層であり公園に開かれた広場のようであり、当然のこととして、機能的で魅力的な図書館として構成されて欲しい。

ここでは、この敷地についての状況と、利用者の敷地へのアクセス／アプローチについての状況を再度整理して、漠然とではあるが敷地づかいと施設配置の方向性をイメージするよう試みている。

◇コメント

※アクセス／アプローチ：接近すること。

※中央公園の地形は、ニュータウン計画の造成によって形成されている。レンガ坂も盛土造成によることが当時の記録写真に残っている。

※中央館整備予定地の隣地で北側の車道レベルにRC２階建てで造られた西駐車場は、地盤-500程度の、杭無しの直接基礎となっている。

※中央館整備予定地の地盤の状況については、構造設計や事業計画の前提条件確定のため、平成31年度当初に地盤調査が必要と考えられている。

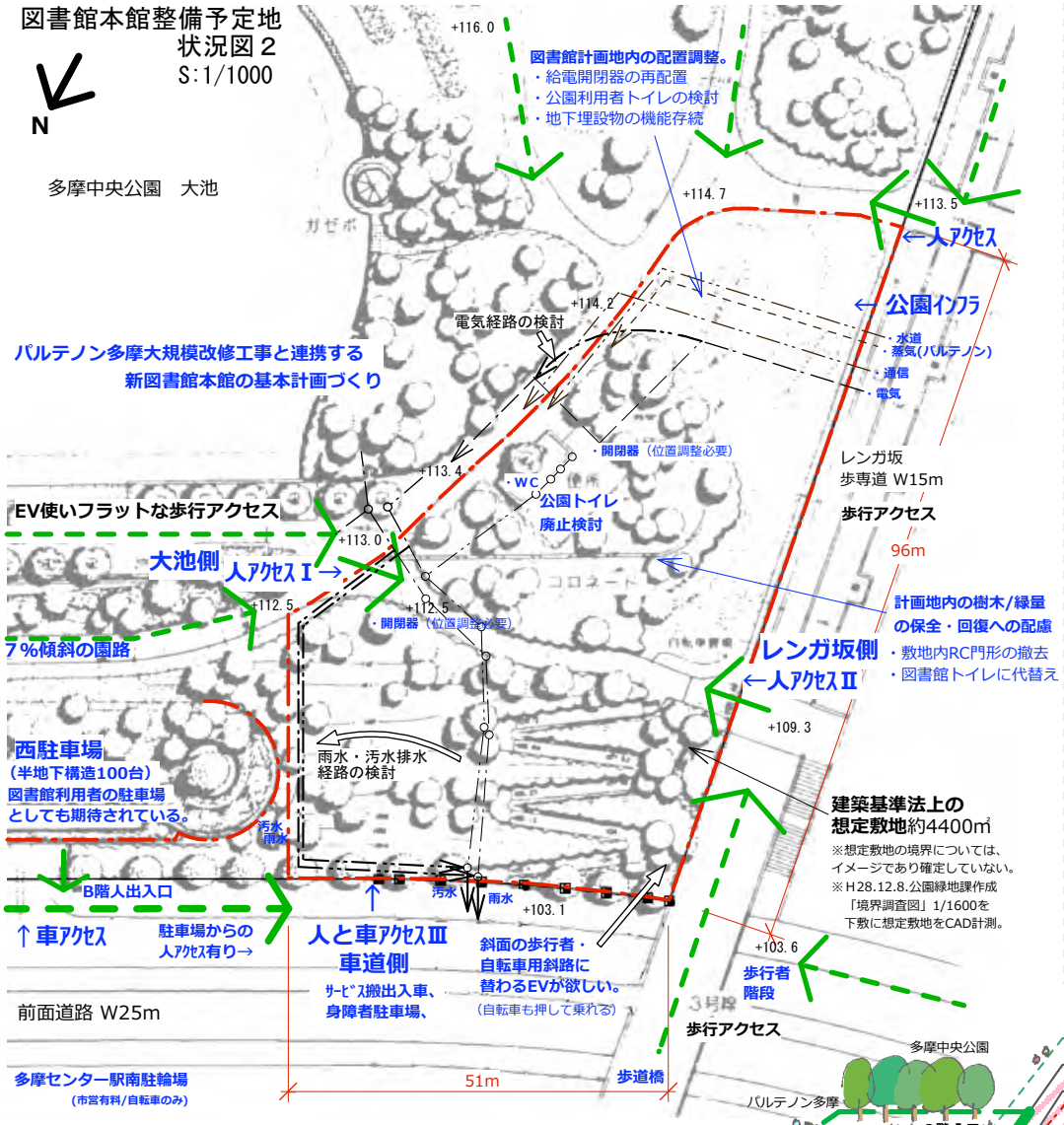

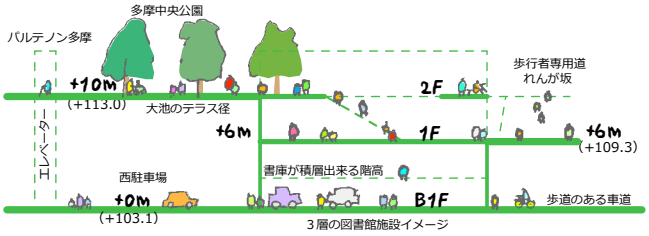

□整備予定地の断面と、3層の接道のイメージ

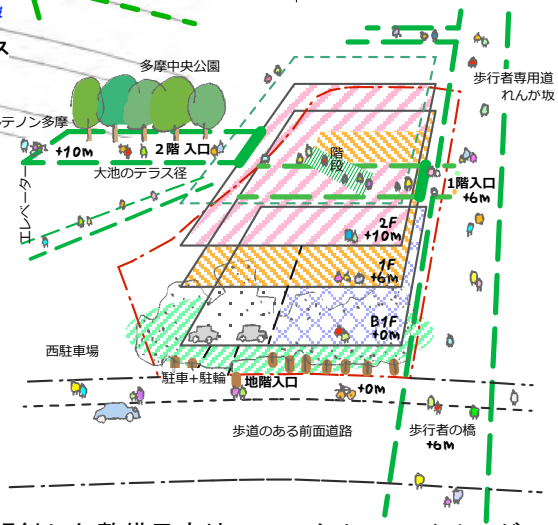

□傾斜した整備予定地へのアクセスのイメージ

３-③-4. 敷地周辺の人と車の動線と景観を読む。

中央図書館の計画に先だって、この敷地の持つ特色と魅力について、現地調査の資料を添え、基本計画検討委員会に提示して、イメージの助けとした。図書館建築としての条件を満たしつつ、この敷地環境に相応しい図書館建築のかたちがいくつもあると思われるが、それらは共通して以下の視点を持つに違いないと考えた。

□人と車の動線から敷地を読み、中央図書館の環境を想像する。

中央図書館敷地へ、運営側の配本車や障がい者の自動車が出入りする時は、利用動線は北側の車道から敷地に入ることになる。

歩行者は周辺の住宅地や駅から、東側公園園路からや、西側のレンガ坂から、また北側車道の歩道から敷地に入るだろう。３方向の高さの違う敷地への動線が想像される。西駐車場の一階を利用する人も、北側の歩道から入るだろう。

□魅力的な景観から敷地を読み、中央図書館の環境を想像する。

３方向から敷地に近づくとき、それぞれの景観としての特色と魅力に気づく。北側からは疎林の緑塊が印象的であり、マント状の連続する緑は大切に考えておきたい。西側のレンガ坂沿道の緑についても、建築と競合する場合は新たな緑の景観の創出が必要になるだろう。南側の公園からの景観としては、建築が低層ならば大池西の疎林の影となり、現状の公園景観が守られると想像される。施設設計では、既存の緑の整理、補充、施設緑化など、公園の緑環境への参加と、景観から突出しない建築作法が求められるだろう。

◇コメント

○人のアクセス：多摩センター駅から敷地への距離は２ルートともに５００m程となっている。
・敷地西側に歩行者専用道（レンガ坂：1/16.7、６％勾配）がある。
・パルテノン多摩のエレベーターが改良される予定で、中央公園内を通る道は、階段部の上り下りについても快適な散策ルートとして歩けるだろう。
・駅から視覚障がい者の歩行への配慮も必要になる。

○車のアクセス：北側の車道から、お年寄りの送迎や障がい者駐車や、業務車両が出入りする。
・東隣にパルテノン多摩西駐車場（２階建て100台）がある。

○駅から中央図書館までの**バスルートの運行や周辺駐車場との連携の充実**が市民ヒアリングで指摘され、検討委員会でも繰り返し議論された。

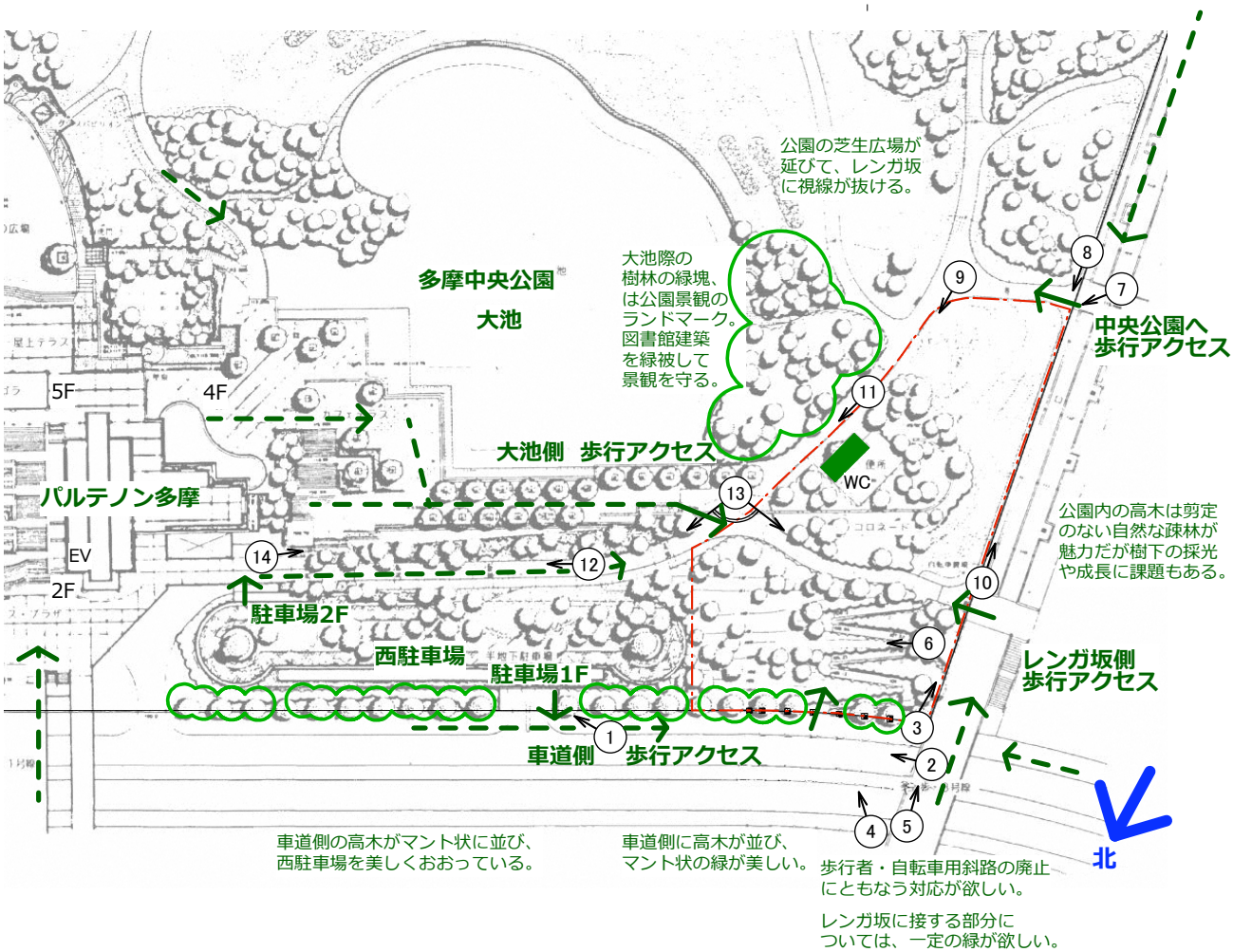

□敷地への動線と多摩中央公園の緑の景観（現況写真キープラン）

①北側道路から西駐車場を見る。

パルテノン多摩の西駐車場で、２階利用者は園路にスロープで出入り可能。１階利用者はパルテノン側には
②出やすいが図書館側には段差無し歩行者出入口が無い。

③橋台脇から、敷地の北側斜面を見る。小径木の疎林。

④歩道橋脇から、敷地北側の斜面緑塊を見る。

⑤歩道橋北側から、レンガ坂斜路を見る。

⑥北側斜面の小径木の疎林を見る。西駐車場方面。

⑦レンガ坂から、敷地の南西角の公園入り口を見る。

⑧左にレンガ坂、右が敷地南西角。地下に埋設配管。

⑨敷地の南端から園路と公園トイレを見る。

⑩歩道橋脇からの敷地西側。芝生で寄せている。

レンガ坂は傾斜６％。

⑪廃止検討の公園トイレ、門形工作物と園路。

⑫西駐車場南側の傾斜7%園路からパルテノンを見る。

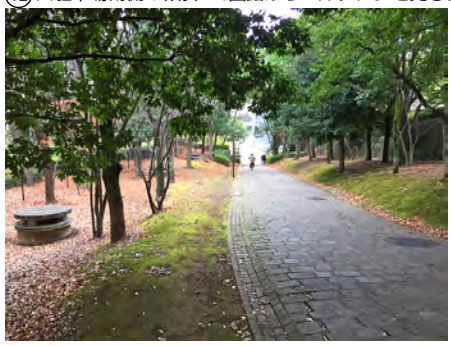

⑬左の園路は歩道橋方面へ抜ける。右の園路はパルテノン方面へ。敷地の東側にケヤキの高木。足元にジョギングサイン。

このケヤキを残せると良い。
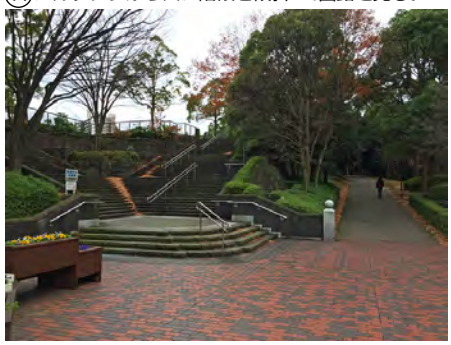
⑭パルテノンから西に階段と傾斜7%園路を見る。